



充実コース

推奨

【サービス概要】

初回相談（無料）

資料収集のお願い

財産の調査及び評価

財産目録の作成

相続税試算とプランニング*

遺産分割協議書作成

税務調査対策
(主に現金預金履歴の調査)

相続税申告

税務調査立会（別途料金）

※遺産分割案、納税計画案、手取現金・二次相続の試算、不動産の売却等

初回相談無料

相談時にお持ちいただく資料、聞き取りによりお見積りいたします。

予め相談シートに記載の上、シートに記載の資料をお持ち下さい。

報酬総額* = 基本報酬 + 加算報酬 + 特殊案件報酬 + 消費税

※基本報酬の200%を上限とします

基本報酬

遺産総額（注）		基本報酬
円以上	円未満	
-	5,000万	250,000円
5,000万	7,000万	300,000円
7,000万	1億	500,000円
1億	1億5,000万	700,000円
1億5000万	2億	900,000円
2億	3億	1,200,000円
3億	4億	1,400,000円
4億	5億	1,600,000円
5億	-	別途見積

加算報酬

- ①相続人が2人以上のとき
1人増すごとに基本報酬の10%
- ②土地
1評価単位につき50,000円
- ③非上場株式
1社につき50,000円～
- ④納税猶予
150,000円

特殊案件報酬

- 1事案につき0～200,000円程度

当法人において予め相続税の試算を行っている方は、上記より50,000円値引いたします。

(注) 遺産総額の算定にあたって

- ①遺産総額とは、借入金等の債務や葬式費用を控除する前の財産の総額です。
- ②小規模宅地等の特例、配偶者の軽減、生命保険金・退職手当金の非課税枠を考慮する前の金額で算定します。
- ③土地の評価について広大地評価・純山林評価・不動産鑑定評価などの特殊な評価を行う場合には、それらの特殊な評価を行わない通常の評価による評価額で算定します。



限定コース※

右記の条件をすべて満たすお客様

初回相談無料

相談時にお持ちいただく資料、聞き取りによりお見積りいたします。
予め相談シートに記載の上、シートに記載の資料をお持ち下さい。

【サービス概要】

初回相談（無料）

資料収集のお願い

財産の調査及び評価

遺産分割協議書作成

相続税申告

税務調査立会（別途料金）

報酬総額 = 基本報酬 + 消費税

基本報酬

遺産総額（注）		基本報酬
円以上	円未満	
■ 税務署からのお尋ね・相続税申告書の作成なし		
-	7,000万	150,000円
7,000万	-	200,000円
■ 税務署からのお尋ねのみ作成		
-	-	200,000円
■ 相続税申告書を作成		
-	5,000万	250,000円
5,000万	7,000万	300,000円
7,000万	1億	450,000円
1億	1億5,000万	600,000円
1億5,000万	2億	750,000円
2億	-	ご利用いただけません

（注）遺産総額の算定にあたって

- ①遺産総額とは、借入金等の債務や葬式費用を控除する前の財産の総額です。
- ②小規模宅地等の特例、配偶者の軽減、生命保険金・退職手当金の非課税枠を考慮する前の金額で算定します。
- ③土地の評価について広大地評価・純山林評価・不動産鑑定評価などの特殊な評価を行う場合には、それらの特殊な評価を行わない通常の評価による評価額で算定します。

※限定コースご利用条件

1. 相続人全員からご依頼いただき、代表となる相続人が決まっていること
2. 遺産分割について相続人間の争いがなく、遺産分割内容が決定していること
3. 相続税申告期限前6ヶ月以内にご依頼いただくこと
4. 資料の提供が、ご依頼後2ヶ月以内に行われること
5. 遺産総額が2億円未満で、土地の区画が2箇所までであること
6. 土地の評価に関する特殊な事情がないこと
7. 財産の評価等に関する事務が著しく複雑でないこと
8. 預貯金の取引内容が多くなく、過去の収入や譲渡・相続などからみて著しく不合理でないこと